

# 平成30年度沖縄県環境月間実施要領

沖縄県環境部

## 1 環境月間の背景について

1972年にストックホルムで開催された国連人間環境会議を記念して、国連が6月5日を「世界環境デー」と定めたことを契機に、世界各国で毎年6月5日に環境に関する様々なイベント等が行われています。

我が国でも「環境基本法」において、6月5日を「環境の日」と定めるとともに、国民が環境保全への関心と理解を深め、積極的に環境保全活動を行う意欲を高めるため、国や地方公共団体等は、各種の催し等の実施に努めると規定しています。

さらに、国は、この様な取り組みを発展させるため、毎年、6月の一ヶ月間を「環境月間」に定め、全国各地で様々な行事、催し等が行われています。

## 2 平成30年度「沖縄県環境月間」について

平成30年度の環境月間について、環境省は国民一人ひとりが環境問題への理解を深め、日々の暮らしの中で行動に移していくきっかけ作りを目指し、「COOL CHOICE(賢い選択)」「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」「国立公園満喫プロジェクト」「つなげよう支えよう森川海プロジェクト」等に関連する各種行事、また、これらに加えて、「科学的知見の身近なレベルでの理解」「環境政策・取組への理解と参加」に重点を置いて環境保全活動の普及啓発に関する各種行事等を実施することとしています。

本県においても、環境月間において、県民一人ひとりの意識高揚と実践を促進するとともに、環境保全活動のすそ野を拡げていくため、「平成30年度沖縄県環境月間行事实施計画」に基づき、環境保全活動の普及、啓発に関する各種行事等を実施します。

## 3 実施内容

- (1) 名称:平成30年度沖縄県環境月間
- (2) 期間:平成30年6月1日～30日
- (3) 標語:「目指すのは 自然とともに 生きる未来」
- (4) 実施主体:沖縄県及び各市町村
- (5) 共催:おきなわアジェンダ21県民会議、沖縄県地球温暖化防止活動推進センター
- (6) 協賛:NHK沖縄放送局、エフエム沖縄、沖縄タイムス、沖縄テレビ、ラジオ沖縄、琉球新報、琉球放送、琉球朝日放送、宮古毎日新聞、宮古新報社、八重山毎日新聞、八重山日報(順不同、予定)
- (7) 実施工事:「平成30年度沖縄県環境月間行事实施計画」を参照  
ただし、各市町村においては地域の実状に即した行事を行うものとします。